

## 中津保育所三者協議会（第2回）会議録

### 1 日 時

平成26年12月6日（土） 午後2時00分から

### 2 場 所

中津保育所

### 3 出席者

- ・中津保育所保護者 15人
- ・社会福祉法人 天王福社会  
一ノ瀬園長（予定） 他5名
- ・保育幼稚園課  
中井課長・小西参事・北川副主幹、佐竹所長

### 4 案件

- (1) 合同保育に携わる保育士の紹介について
- (2) 合同保育の実施について
- (3) その他

### 4 発言要旨

（市） 改めまして、皆さま、こんにちは。

本日は、公・私お忙しい中、三者協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速ではございますけれども、これより第2回中津保育所の三者協議を開催させていただきます。

まず、はじめに、保育園名についてご報告をさせていただきたいと思えます。

第1回の三者協議終了後、10月30日付で、保育園名の名称について、11月14日（金）までに、ご意見等の提出をお願いしておりましたけれども、特に、名称に関するご意見等はございませんでしたので、第1回の三者協議会において、法人からご提案いただきました「てんのう中津保育園」、「てんのう」は、平仮名で表記させていた

だき、中津保育園は漢字で表記させていただくこととなります。

この名称ということで、改めて、決定をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今後の三者協議会における確認事項等の整理をしてはどうかということで、保護者の方からご提案をいただきましたので、本日、前回のまとめをした一覧表をお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事進行については、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長にお願いしたいと思います。

( 市 ) 本日は、お寒い中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、はじめに、来年の1月から子どもたちの保育環境の変化を最小限に止めるために、また、保護者の皆さまのご不安等の解消に努めるという目的のために、合同保育をさせていただくことになっております。

本日は、この合同保育に参加いただく、天王福祉会の保育士さんをご紹介させていただきたいと思っております。

また、ご紹介させていただく保育士さんについては、合同保育にご参加いただける、主たる保育士さんということになります。

なお、園の行事等で、合同保育にご参加いただけないという可能もございますので、そのような場合は、ローテーションにより対応させていただきたいと考えております。

また、ローテーションで入っていただく保育士さんにつきましても、写真等を掲示し、ご紹介させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、園長先生から保育士さんのご紹介をお願いしたいと思います。

(法 人) はい。

園長候補の一ノ瀬です。

よろしくお願いいたします。

職員の紹介をさせていただきます前に、鹿島理事ですけれども、どうしても外せない会議があるということで、今日は、市役所の会議に行かせていただいておりますので、本日、欠席となりました。

今日、こちらで話し合いをさせていただいた内容につきましては、きちんと報告させていただきますので、ご了承いただきますよう、

よろしく願いいたします。

それでは、私の方から職員を紹介させていただきます。

1月からの合同保育で、0歳児クラスに入ってください、K先生です。

(法 人) Kです。

よろしく願いいたします。

(法 人) 1歳児クラスに入ってください、F先生です。

(法 人) Fです。

よろしく願いいたします。

(法 人) 2歳児クラスに入ってください、T先生です。

(法 人) Tと申します。

よろしく願いいたします。

(法 人) 4歳児クラスに入ってください、W先生です。

(法 人) Wと申します。

どうぞよろしく願いいたします。

(法 人) この4人が、1月から合同保育に入らせていただきたいと思いません。

担当するクラスを、先ほど申し上げましたが、変わることはないよう、十分と引き継ぎをさせていただきたいと考えております。

市の方からの説明もありましたが、体調等、それから行事等で、もし、こちらに来させていただくことができない場合には、代わりの保育士を来させていただきませんが、今度、写真を掲示し、紹介をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

(法 人) 最後になりますが、園長補佐のKです。

よろしく願いします。

(法 人) 以上です。

( 市 ) ありがとうございました。

それでは、合同保育にご参加いただける保育士さんは、この後も保育業務がございますので、ここで一旦、退席させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いします。

それでは、続きまして、本日の案件の2つ目に進めさせていただきます。「合同保育の実施について」ということでございます。

これは、市の担当から、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

( 市 ) それでは、「合同保育の実施について」をご説明させていただきます

す。

ちょっと、その前に、今の保育士さんの件なのですけれども、基準でいいますと、園長先生と乳児2人、幼児2人ということで、今4人の先生を紹介させていただいたのですけど、実は、既に、天王福祉会から1月に出勤していただく方の出勤簿をいただいておりますので、その中では、看護師さんも、少し、入っていただけということでご報告をいただいておりますので、皆さまに、ご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、まず、合同保育の実施について、基本的な原則というところをご説明させていただきたいと思ひます。

民営化基本方針の実施要領にも定めておりますとおり、公立と私立保育園が、子どもの人権が尊重されて健やかな成長を目指すという共通の保育計画を持ち、その上に公・私立保育所（園）に掲げる方針に基づいた保育を展開していくことのできる内容であることを目標に、公・私、連携・協力して策定しました「未来に伸びゆく子どもたちへ」という「保育の手引書」というものがござひます。

また、「茨木市人権保育基本方針」や「人権保育カリキュラム」、さらには、民営化する当該保育所の保育課程や年間指導計画をはじめ、保護者の皆さまから同意を得て提供することになる、子どもたちの保育要録など、これまで市立保育所として実施してきました保育内容を適切に引き継ぐこととしております。

全ての保育所（園）には、子どもの最善の利益を第1に、保育の根幹となる保育課程というものがござひまして、保育の実施にあたっては、保育課程に基づき、子どもの発達や生活の状況に応じた具体的な指導計画でありますとか、その他の計画というものを作成し、保育することが基本でござひます。

したがひまして、この基本を踏まえた保育内容について、しっかりと引き継ぎを行ってまいりたいというふうに考えております。

もう少し詳細に申しますと、保育課程における保育理念をはじめ、保育方針や保育目標などについては、個別の保育内容の積み重ねによる年間を見通した基本的事項であることから、歳児別に示す「子どもの保育目標」を具体的な引き継ぎ項目（内容）と考えております。

この「子どもの保育目標」につきましては、大きく「養護」、「教育」、「食育」、「健康支援」、それかと「環境・衛生管理」、「安全対策・事故防止」、それと「保護者支援」、「研修計画」、「地域連携」、「自己評価」の10項目（内容）に区分することができます。

このうち、「養護」、「教育」、「食育」、「健康支援」、「環境・衛生管理」、「安全対策・事故防止」及び「保護者支援」の7項目（内容）については、子どもたち及びその保護者に、直接、影響する内容であることから、引き継ぎの重点項目として位置づけ、優先的に引き継ぎを行いたいというふうに考えております。

また、これらの全ての項目につきましては、1日を通した日々の保育内容に関連するものでございますので、着実に日々の保育を通じて、子どもたち一人一人の状況を踏まえ、適切な引き継ぎを行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、合同保育により引き継いだ内容については、しっかりと記録をつけて、着実な引き継ぎに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

また、引き継ぎの重点項目として位置づける予定の「保護者支援」につきましては、保育指針にも示されておりますように、保育と一体的に深く関連しているものでありますことから、「養護」、「教育」、「食育」など、先ほどの7項目を引き継ぐ際に合わせて引き継ぎを行いたいというふうに考えております。

具体的には、保護者の皆様への報告・連絡・相談、個人ノートなどですけれども、そういうものでございます。

さらに、「研修計画」、「地域連携」及び「自己評価」につきましては、法令等に基づいて、保育所を運営する全ての主体、公立であっても、私立であっても、それぞれ実施に努める必要があるというふうに考えております。

保育所運営の一部でもありますことから、設置者の責任と判断に基づき、着実に実施されるべきものであるというふうに考えております。

また、保育士の研修などについては、これまでから公・私連携して合同で開催するなど、その実施に努めているところでございます。

もう少しだけお時間をいただきまして、次に、合同保育における具体的な引き継ぎ体制について、ご説明させていただきたいと思っております。

今からご説明をさせていただく内容は、あくまでも基本的なことでございまして、保育の引き継ぎについては、日々の保育を通じて、子ども一人一人の状況を踏まえた対応が必要でありますことから、保育日誌をはじめ、個人支援計画でありますとか、個人記録票などを基本としつつ、子ども一人一人の状況把握に努めて、日々の状況に応じて適切に引き継いでまいりたいというふうに考えておりますのでよろ

しくお願いします。

まず、所長・主任クラス、いわゆる園長先生でございますけれども、園長先生には、保育所運営全般にわたり、当該保育所長から、その内容を引き継ぐとともに、随時、必要に応じて、乳児や幼児クラスにも入っていただくこととなります。

合同保育における乳児担当2人の保育士については、0歳児から2歳児までを担当することになるため、先ほどご説明いたしました「子どもの保育目標」に基づき、当該保育所で実施している具体的な保育内容を引き継ぐものとしております。

この場合、乳児担当保育士が2人となるため、1つの歳児に、乳児担当保育士がいない状態となりますが、保育所運営全般にわたる引き継ぎに配慮しながら、園長先生が状況に応じて、引き継ぎを行っていただくとともに、担当保育士がいない状態となった歳児については、次の週とか、2週間後でありますとか、そういうところで、必ず、引き継ぎを行うこととします。

なお、可能な範囲で、できる限り、保育士数や実施日の充実を図っていただけるということ、先ほどの看護師もそうですけれども、日々の状況などもご判断いただきながら、適切な引き継ぎに努めてまいりますので、よろしくお願いします。

合同保育における幼児担当の2人の保育士につきましては、3歳・4歳児を担当していただくこととなるため、公立保育所の保育課程に掲げます、その目標に基づきまして、こちらで実施している保育を適切に引き継いでまいりたいというふうに考えております。

3月の合同保育になりますけれども、看護師については、全ての入所児童や職員の健康管理及び保健計画等の実績に基づきまして、適切に引き継いでまいりたいというふうに考えております。

また、3月の合同保育期間中に希望する保護者の方との個人懇談を開催したいと考えておりまして、保育士等と連携して、入所児童の状況把握に努めることといたします。

また、必要に応じて、乳児及び幼児担当保育士と連携して、0歳から4歳クラスまで、日々の保育を通じて子ども一人一人の状況を引き継ぐものとしてします。

用務員につきましては、調理機器の操作について把握するとともに、調理全般に対する留意事項などの把握にも努めるものとしてします。

最後に、保育士等が適宜、協議・検討する場を設けまして、引き継ぎに関する課題や問題点の改善に努めるとともに、移管保育所の

円滑な引き継ぎに向けて連携・協力するものとしております。

また、法人には、必要に応じて、法人内における協議の場を設けていただいて、引き継ぎ内容の共有を図っていただきたいというふうに考えております。

なお、必要に応じて栄養士についても、適宜アレルギー対応を含めた献立内容をお伝えしまして、適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上が、基本的な合同保育の内容でございますが、実際に合同保育を始めますと、日々の保育の状況によっては、その都度、対応しなければならぬことが出てくると考えておりまして、そこはしっかりと、法人と連携・協力をして引き継いでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

(市) ただ今、担当から合同保育の実施について、説明がございました。

何か、この件について、ご質問等はございますでしょうか。

(保護者) 前回の三者のときに、朝早くとか、夕方遅くに、今、紹介いただいた先生とかも、そういったシフトに入られる場合というのはあるのですか。基本的には9時～5時の先生なのではないですか。

(法人) 入らせていただきます。

(保護者) じゃあ、一応、来てくださる先生は、一通り、朝の体制とか、夕方になっても見ていただけるということですね。

(法人) はい。

(市) 前回の下穂積と鮎川のときなのですけれども、まず、1月は、引き継いでいただくこと、慣れていただくということも必要ですし、子どもたちの顔と名前を覚えていただく、状況をしっかり把握していただくということが必要ですので、1月は、まず、そこを中心にしたと考えております。

それから、2月に入りまして、朝と夕方というような形のローテーションを組んでまいりたいというふうに考えておりますので、また、そこは、しっかりと、そういう形で対応させていただきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

(保護者) 先ほど、先生方の紹介のときに、多分0歳、1歳、2歳と4歳、ということは、幼児クラスは、4歳児クラスに入るときだけということになるのですか。先ほどの説明では、そこがちょっと違うので。

(法人) 来年度4月の持ち上がったときのことを考えて、0、1、2、4歳児ということでさせていただいたのです。

先ほども、おっしゃってくださっていたみたいに、その中で、幼児が、実際、4歳しか入らせていただけていないのですけれども、私も、もちろん、色々なクラスに入らせていただく中で、職員には伝えていけたらなというふうには考えさせていただいています。

(保護者) その幼児の担当なのですけども、5歳児クラスに入るということも、一応、検討されているのですか。

(法 人) 現5歳ですか。

(保護者) 現5歳のクラスです。

この春に卒園しますけども、5歳児クラスの今の時期に、何をしているのかというのを、ちゃんと見ていただけるのか、特に、その小学校に上がる前の時期なので、その時期の5歳児クラスで、どういうことをしているのかというのは見ていただけるのですか。

(法 人) 今と同じなのですけども、私は、全クラスを把握させていただきたいということと、あと、こちらに現在おられる先生方も、何人か残ってくださる先生方がおられるのですけれども、そういった先生方もいらっしゃいますので、引き継ぎのほうはさせていただこうというふうには考えています。

(保護者) そうですか、分かりました。

(法 人) その1月から3月に、5歳児のクラスに、今、紹介した4人が入らせていただくという形ではないのですが、大丈夫ですか。

(市) これから先の行事とかもありますので、その辺は、しっかりと引き継ぎをさせていただきますので、よろしくお願いします。

(市) その他に、何か、ございませんでしょうか。

(保護者) 看護師さんも入っていただけるということで、今、天王保育園さんにおられる看護師さんがこちらにということですか。

(法 人) ちょっと採用をさせていただきまして、11月から天王保育園に来て、今、研修という形で、実際、保育園の看護師さんってどういう仕事をするのかということで、その方は、保育園で勤めた経験がないのですけども、天王保育園で、今、引き継ぎという形で、天王保育園での看護師の役割を勉強しているのですけども、1月からは、こちらの方に来させていただいてという形で考えています。

(保護者) その方というのは、新規採用されて、今、研修されているということですけども、例えば、小児科での経験があるとか。

(法 人) 小児科の経験はあります。

(保護者) そうですか。

(法 人) 栄養士に関しては、今、小西参事から、色々あったのですけども、



栄養士も、今、採用して、保育園の現場で実際に働いていた栄養士を採用させていただいて、今、保育園で研修していますので、それも1月から、ちょっと毎日という形では難しいと思うのですが、何日間か、栄養士も配置しようと思っています。

(市) その他に、いかがでしょうか。よろしいですか。

(保護者) 特になし。

(市) それでは、合同保育につきまして、現場の保育士の意見を聞きながら、必要に応じて、合同保育に携わる保育士同士の意見交換を行い、より円滑な引き継ぎに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、必要に応じて、合同保育における引き継ぎ内容につきましても、ご報告をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、次の案件に進めさせていただきます。

最後「その他」といたしまして、今回の案件、それから、これまでの案件、その他の内容でも結構です。

何か、ご意見・ご質問等ございましたら、この機会に承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(市) すみません。

同意書を全ての保護者の皆さんに、ご提出をいただきましたのでご報告をさせていただきますとともに、お礼申し上げます。

ありがとうございます。

(保護者) 前の復習なるかも分からないですけど、この協議事項等一覧表の2ページ目、8番の給食なのですけど、同じものは出来ないというのは、今の茨木市の給食と同じ基準では出来ないということですか。

(市) これは、そのとき、天王保育園では、主食費として、2,000円徴収していますので、天王保育園と同じようにはできないという表現です。茨木市の給食は、引き継いでいただくという形になります。

(保護者) それは、一緒になるのですね。

(市) そうです、はい。

(保護者) 茨木市の給食と同じランクということで。

(市) そうです。当時、このときですが、ちょっと豪華になったりだとか、子どもたちが、もしかしたら、びっくりするかも知れないので、できるだけ、今の内容を引き継いでいただくほうが、子どもたちにとっては、ありがたいですというご意見がありまして、実際に、そ

これは、今、天王保育園では、主食費を2,000円徴収していますので、公立では、1,000円ということですので、天王保育園と全く同じような食事の提供というのは、少し出来ないかも知れないですけど、公立の内容は、しっかりと引き継いでいただきますので、よろしくお願ひします。

(保護者) 産地とか見えにくいとか思うのですが、いきなり、それが大幅に変わっていたり、ランクが低い産地になったりということはないということですね。

業者さんは、違うと思うのですが、これまでと。

(市) 去年の献立のメニューを、一年分、お渡しさせていただくことになります。

(保護者) ただ、お米の産地が違ふとか、いきなり日本から海外なんて、僕らには分からなかったりしたら、ランクが下がったら変わっているのと一緒だと思うのですが、それも変わらないでいけるのですか。

(法人) 天王保育園でも、すごく食に関しては、国産のものをということ意識してやっていますので、そういった部分でも安心していただける給食の提供は、できるというふうに思っています。

(保護者) それで、その産地を表示するとかもできますか。

(法人) そうですね、それも役所のほうから指導を受けていまして、できるだけ産地を表示するというので、指導が入っていますので、そういったことも安心していただけたと思います。

(市) 済みません1点だけ、三者協議の基準を作らせていただいたときに、少し、法人の管理運営事項については、協議の対象にしないようにしましょうという基準を作らせていただいているのですが、それが大きく子どもたちの状況に対して影響が出るようであれば、そこは、やはり協議していきましょう、どういう改善策を考えていきましょう、ということにしています。

今の産地の問題でありますとか、あと調味料の問題も、これまでの民営化では、協議の対象になってきていた部分がありました。

流通というのは、市町村だけで制限できるものではございませんので、やはり、国が認めたものが入ってきているところがあったり、公立でも、原材料までいきますと、それが国産のものかという、それが国産ですとは、お約束できない部分がありますので、そういうところを踏まえて、管理運営事項の部分については、少し、法人にお任せをしていただいて、しっかりと安全で、かつ、栄養のあるものを、

子どもの状況を把握していただきながら、提供していただけるというふうに、お約束をしていただきますので、その辺は、ちょっと、ご理解をいただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

(市) その他に、何か、ございませんでしょうか。

(市) 様式など、何か、変わるものがありますか、あるのだったら、次の三者協議会で、少し提案できければ。

(法人) そうですね。

(市) はい。

(法人) 分かりました。

(市) 実は、継続申請をしていただいていると思うのですが、今、保護者への連絡票などを作っていただいていると思うのですが、そういうものの、様式でありますとか、もしかしたら変わる可能性があります、それを保護者の方にお願いさせていただかないといけない、書いていただくという作業が、もしかしたら、でてくるかも知れませんが、そういうところを、しっかり、ちょっと詰めさせていただいて、次回の三者協議でも、こういうものが変わりますのでご協力お願いしますというようなことが言えるようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(保護者) それは、つまり、4月の新年度のときに、こういったものを、持ってきてくださいみたいなことがあるじゃないですか、ティッシュ何箱とか、ナイロン袋、ああいう。

(市) 今まで、用品とかも購入していただいていると思うのですが、はさみとか、糊とかであったりとか、そこは変わらないです。

ただ、連絡票などを書いていただく様式などが、以前、変わったことがありまして、その変更をお願いさせていただいたので、例えば、連絡票のカードが、もう少し細かくなったりだとか、アレルギーのことを、もう少し、細かくお聞かせいただくとかいうようなことがあるかも知れないです。

(保護者) それは、早目にしていた方がいいと思います。

(市) はい。よろしくお願いします。

(市) その他には、よろしいでしょうか。

(保護者) 特になし。

(市) それでは、一旦、これで閉会させていただきたいと思います。

本日の案件は、全て終了いたしました。

次回の三者協議会は、1月ということで、新年を迎えますとともに、合同保育が始まっております。

今年は、三者協議会ということで、三者でお集まりいただくのが、これで最終という形になります。

保護者の皆さまをはじめまして、法人の皆さま方、これまで、ご理解・ご協力をいただきまして、本当に、ありがとうございます。

少し早いようでございますけれども、皆さま方とお会いするのもこれで、今年が最後ということになります。

年末で、大変、慌ただしい時期をお過ごしになられることと思えますけれども、また、体調等を崩されずに、1月の三者協議会で、お会いさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は長時間にわたりまして、ご協力をいただきまして、本当に、ありがとうございました。

本日の三者協議会を終了させていただきたいというふうに思います。本日は、どうも、ありがとうございました。